

2024年2月26日

東日本電信電話株式会社 神奈川事業部

神奈川県加賀町警察署等の庁舎等使用不能時における施設提供の継続

東日本電信電話株式会社 神奈川事業部(執行役員 神奈川事業部長:相原 朋子、以下「NTT東日本 神奈川事業部」)は、地震、津波その他の大規模災害等の発生により、神奈川県加賀町警察署および横浜市中区役所の庁舎が損壊等で使用不能となった場合に、NTT 東日本 神奈川事業部が管理する施設を提供することにしており、長年の連携体制を表して、神奈川県加賀町警察署から感謝状を受領しました。



右)神奈川県加賀町警察署長 警視 森田 仁志
中央・左)NTT 東日本 執行役員 神奈川事業部長 相原 朋子、総務部長 山口 正邦

1. 連携協定概要

- (1) 目的: 庁舎等使用不能時において、区役所、警察機能の持続及び回復、並びに適切な連携を図ること
- (2) 連携期間: 2012年(平成24年)6月18日 ~ ※現在も継続中
- (3) 今後の連携見通し:

施設提供の中心的な位置づけにあるNTT横浜ビル<神奈川県横浜市中区山下町196番1の一部>が開発事業の一環で建て替え<*>となりますが、隣接するネクストサイト横浜山下ビル<神奈川県横浜市中区山下町199番>を最大限に活用して、引き続き、施設提供協力をしていく予定です。

<*>https://www.ntt-east.co.jp/kanagawa/information/detail/20221117_001.html

2. 今後に向けて

NTT東日本グループは「つなぐ使命」のもと、これまで取り組んできた、光ファイバーを利用したブロードバンドアクセスサービスを提供する等、情報通信事業者として、高品質で安定した通信インフラをお客様第一・安全第一で提供し続けていくとともに、地域とともに歩むソーシャルイノベーション企業として、地域の皆様に頼りにしていただける会社であり続けられるよう、取り組みを進めていきます。

3. 本件に関する報道機関からの問い合わせ先

NTT東日本 神奈川事業部 企画総務部 企画部門 広報担当 水谷、金石、徳丸

TEL: 045-226-6123 E-mail: kanagawa-kouhou-ml@east.ntt.co.jp